

令和元年6月27日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03520

研究課題名(和文) 平和な社会を構築するビジネスの可能性：社会的・経済的権利に注目して

研究課題名(英文) Potential of Business to Build Peaceful Society: Focusing on Social and Economic Rights

研究代表者

片柳 真理 (Katayanagi, Mari)

広島大学・国際協力研究科・教授

研究者番号：80737677

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、ボスニア・ヘルツェゴビナ(BH)およびクロアチアにおける複数の事例研究において、ビジネスによる社会的・経済的権利の実現が確認され、ビジネスにおける自主性の発揮、エンパワメントの効果も明らかになった。また、ビジネスにおける協働に関しては民族の違いにこだわることなく、自然な関係が形成されていることが確認された。しかし、BHでは全国ネットワークを形成しようとする農業生産者が、民族分断による既得権益を守ろうとする政治エリートの協力を得られず苦境に立つ。このようなネットワーク形成が社会関係を変化させ、平和構築の文脈において民族ベースの政治的分断を乗り越える可能性を秘めていることを示している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、これまで平和構築研究で重視されてこなかったビジネスに注目し、特に社会的・経済的権利の視点から平和構築への可能性を明らかにしようとする中で、学術的には平和構築研究の幅を広げ、社会的には平和構築の取り組みに新しい手法を確立しようとするところに意義がある。研究を通じて、ビジネスは武力紛争の影響を受けた人々の社会的・経済的権利の回復を助け、また対立していた集団間の変えて分断を乗り越える可能性があることが示されている。

研究成果の概要(英文)：In this study on business as a peacebuilding tool, a number of case studies in Bosnia and Herzegovina, and Croatia, showed realization of economic and social rights, autonomy in business conduct, and empowerment of stakeholders through business. The business collaboration builds natural cooperative relationship between different ethnic groups which used to fight against each other. An effort of agricultural producers in Bosnia and Herzegovina to establish a nation-wide network faces negative response from political elites who endeavour to maintain their existing interests based on the ethnic division. Paradoxically this is an evidence that business has the potential to change social relationship and thus overcome the political ethnic division in the peacebuilding context.

研究分野：国際関係

キーワード：平和構築 ビジネス 信頼構築 主体性 エンパワメント 協働

## 1. 研究開始当初の背景

これまでの平和構築研究では DDR (武装解除、動員解除、社会復帰) などの紛争に直結する分野が注目される傾向にあり、また制度構築の重要性が主張されてきた。2011 年の世界開発報告書が紛争、安全保障及び開発をテーマとしたように、紛争と経済的・社会的状況との関連に対する関心は高まりつつあるが、平和構築の実践に繋がる議論は不足している。

- 平和構築の重要な一分野である移行期正義では、これまで市民的・政治的権利の侵害に焦点を当てていた。しかし、経済的・社会的権利についても対象とすべきであり、そうすることで紛争の構造的原因に対処する、つまり社会的・経済的正義を実現することになり、平和構築の推進に繋がるとの議論がある (Laplante 2008)。
- 人権研究では、市民的・政治的権利の重視により社会的・経済的・文化的権利への関心が薄い傾向があった。これに対し権利ベースの開発を進めることで、権利を主張する市民のエンパワーメントに繋がり、また行政のアカウンタビリティが高まるため社会変革効果が生まれると論じられている (Agbakwa 2003)。
- 平和構築の理論研究では、リベラリズムに基づく平和構築の提唱とそれを批判するポスト・リベラル・ピースビルディングの議論が中心に行われてきた。ポスト・リベラル・ピースビルディングの研究者はローカル・オーナーシップに基づく下からの平和構築の必要性を主張しているが、具体的な手法の提示には至っていない (Richmond 2009)。

これらの議論に共通する認識の発展は、市民による権利の認識と申し立てというプロセスを通じた社会的・経済的権利の実現が社会変革を生み、紛争の根本的ないし構造的原因を除去するという図式を示している。

以上に基づき、本研究では社会的・経済的権利実現の手段としてのビジネスに注目した。ビジネスの実施には自主性が必要であり、その結果エンパワーメントの機会ともなる。さらに、分断社会において対立する集団間で共通益が見出される場合には、取引上、協働が求められることから平和構築効果が生じると考えられたためである。

Agbakwa, Shedrack C. 2003. 'A Path Least Taken: Economic and Social Rights and the Prospects of Conflict Prevention and Peacebuilding in Africa', *Journal of African Law* 47(1): 38-64.

Laplante, Lisa J. 2008. 'Transitional Justice and Peace Building: Diagnosing and Addressing the Socioeconomic Roots of Violence through a Human Rights Framework', *The International Journal of Transitional Justice* 2: 331-355.

Oetzel, J., M. Westermann-Behaylo, C. Koerber, T.L. Fort, and J. Rivera. 2010. 'Business and Peace: Sketching the Terrain', *Journal of Business Ethics* 89: 351-373.

Richmond, O.P. 2009. 'Becoming liberal, unbecoming liberalism: liberal-local hybridity via the everyday as a response to the paradoxes of liberal peacebuilding', *Journal of Intervention and Statebuilding* 3(3): 324-344.

## 2. 研究の目的

本研究は、社会的・経済的正義を重視する平和構築において、ビジネスを触媒とするアプローチの可能性を人権の概念を基に検証することを目的とした。本研究では社会的・経済的権利実現の手段としてのビジネス (商業やサービスを売買する活動) に注目したが、その理由はビジネスの実施において求められる自主性、実施効果としてのエンパワーメント、取引上求められる協働という特徴である。特に、分断社会において対立する集団間で共通益が見出される場合の平和構築効果に注目した。

## 3. 研究の方法

本研究は研究目的に示した複数の分野の文献研究と、フィールド調査を含む実証的な事例研究の組み合わせによって実施した。文献研究では、特にビジネスを通じた平和構築に関する事例収集を研究対象地域 (クロアチア及びボスニア・ヘルツェゴビナ) を越えて幅広く行い、また関連する平和構築の議論について研究動向の把握に努めた。

フィールド調査は、ボスニア・ヘルツェゴビナで 2 回 (2017 年 10 月、2019 年 3 月)、クロアチアで 1 回 (2018 年 9 月) 実施した。両国は旧ユーゴスラビア社会主義連邦共和国に属していた共通の歴史を持つが、民族構成が異なることから武力紛争の闘われ方、独立後の国づくりについては大きく異なる状況にある。クロアチアはセルビア人の国外流出が続き、クロアチア人主体の国づくりが進み、2013 年 7 月に欧州連合 (EU) 加盟を果たしている。他方、ボスニア・ヘルツェゴビナは主要三民族の政治的対立が続いて復興が遅延し、EU 加盟も実現できていない。草の根レベルでは政治的対立と国の発展が見えない状況に辟易し、経済復興や生活の安定を望む声が大きくなっている。

本研究の調査では、クロアチアにおいてはセルビア人人口の多い東スラヴォニアを調査地とした。聞き取り調査は商工会議所、地域開発団体、自治体、企業の経営者及び従業員、NGOを対象に行った。ボスニア・ヘルツェゴビナでは時間の関係で南部の調査はできなかったものの、首都サラエボ、東部、北部、北西部での調査を実施した。ビジネス振興に熱心な自治体の長、生産者協会、企業の経営者及び従業員、企業家ネットワーク、NGO等から聞き取りを行った。両国ともにビジネスが個人の権利の実現にどのような効果を有しているのか、またビジネスによって社会関係にどのような影響が及んでいるのかを調査する内容であった。特に、ボスニア・ヘルツェゴビナではBHクラフツ社、クロアチアではボロヴォ靴工場の多数の従業員のインタビューを実施することができた。

#### 4. 研究成果

研究の成果として明らかになってきた点は以下の通りである。

##### (1) 研究動向

平和構築研究に先だって経営学の分野で「商業を通じた平和 (Peace through Commerce)」の研究が行われていたが、最近になって経営学の研究者と平和構築研究者との共同研究が見られるようになり(Oetzel and Miklian, 2017)、また「平和のためのビジネス (Business for Peace)」が論じられるようになってきた(Ganson, 2019)。企業活動が紛争影響国の移行期に及ぼす正と負の影響を明らかにしようとする研究が増加している (Miklian and Schouten, 2019, Rolandsen, 2019)。事例研究を通じて経済復興による平和への貢献が実証されているが、本研究が焦点を当てている個人の変化及び社会関係の変化に注目する研究は行われていない。

Ganson, Brian. 2019. 'Business (Not) for Peace: A Call for Conflict Sensitive Policy in Fragile States', *SAIIA Policy Briefing* 182.

Miklian, Jason, and Schouten, Peer. 2019. 'Broadning "Business", Widening "Peace": a new research agenda on business and peacebuilding', *Conflict, Security and Development* 19(1): 1-13.

Oetzel, Jennifer, and Miklian, Jason. 2017. 'Multinational Enterprises, Risk Management, and the Business and Economics of Peace', *Multinational Business Review* 25(4): 270-286.

Rolandsen, Øystein, H. 2019. 'Trade, Peacebuilding and Hybrid Governance in the South Sudan Borderlands', *Conflict, Security and Development* 19(1): 79-97.

##### (2) 社会的・経済的権利の実現

ボスニア・ヘルツェゴビナおよびクロアチア両国の複数の事例において、十分な生活水準が満たされるといふ社会的・経済的権利の実現によって生活に満足感を得られる状況は確認された。しかし、それを「平和」という言葉で語るインタビューの回答者は少ない。逆に、生産活動を収入につなげようとして苦勞しているボスニア・ヘルツェゴビナの事例では、それを平和や紛争との関連で直接説明することはなかったものの、民族の垣根を超えたネットワークを作ろうとすることに対する政治的意味合いを明確に自覚していた。即ち、生産者が全国ネットワークを立ち上げようとするのに対し、2つのエンティティという政治制度上の障害が存在し、さらに政治家はそうした活動を支援するそぶりを見せつつ実際には支援せずに活動が頓挫することを望んでいるという状況であった。メディア向けには支援を表明し、実際には何も進展が見られないと、まるでネットワークを組織しようとしているリーダーたちが何もしていないかのような印象を与えて、加盟を考えていた農家の信頼を失わせるという構図である。この事例によって、逆に民族を超える生産者のネットワークは政治的分断を乗り越える潜在性を有するということが明らかになった。結社の自由が保障されるならば、これらの生産者にとって社会的・経済的権利実現の可能性が高まると言い換えることができる。

##### (3) 自主性、エンパワーメントおよび協働

調査対象にした企業はいずれも関係者の意欲と努力によって成り立っている企業であり、その自主性は明らかであった。また、特に多くの従業員・契約者の聞き取りを行ったBHクラフツ社では、紛争以前は専業主婦だった女性たちが自らの編物の技術を用い、またそれを向上させることによって収入を得て子育てをするなど、社会的・経済的権利の実現を通じたエンパワーメントの効果も確認することができた。さらに、そのビジネスに関わる人々の間の関係は全く民族による区別・差別と無縁であり、取引関係もセルビアやクロアチアに拡大しようとしており、武力紛争中に対立していた集団間の協働が実現している。

ボスニア・ヘルツェゴビナでの調査中に知った若い企業家のネットワークでは、ソーシャル・ネットワークを使って全国の企業家が協力を始めようとしている。彼らは今のところ政治的活動は行わず、あくまでもビジネス上の協働を目指している。戦争を知らない世代が新

しい技術である IT を使って協働しようとするのに対し、今のところ政治家は表面的には協力の姿勢を示している。しかし、民族による政治的分断を継続することによって既存権益を守ろうとしている政治エリートたちがどのような対抗手段を講じるか、注視する必要があると考えている。

#### (4) 良好な社会関係の形成

企業活動が個人間及びコミュニティの関係に大きな影響を及ぼすことが明白になった事例は元社会保有企業のボロヴォ靴工場であった。戦前から存在したこの工場は、紛争中にクロアチア人が地域から追い出され、セルビア人が経営を継続した。紛争後、クロアチア人がその地域に帰還し、経営陣もクロアチア人へ変わった。クロアチア人の経営へ変わった時、クロアチア人とセルビア人の従業員が再び一緒に働くことになり両者の関係が案じられたが、ある部長が何人であれ仕事をするのが大事なのであり、他民族を批判することは許さないという明確な指示を出し、以来何の問題もなく仕事をしているとの従業員の証言が得られた。リーダーの示す態度によって紛争後の集団間関係が左右されていることを示している。しかし、この良好な関係は工場内にとどまり、地元の両民族の関係にまで影響を及ぼしてはいないとの回答も得られた。

#### (5) 平和構築を阻害するグローバリゼーションの影響

第2回及び第3回のフィールド調査では、グローバリゼーションによる労働力移動が平和構築の阻害要因となってきていることが明らかになった。クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナのいずれにおいても、労働力不足が顕著になっている。企業が地元の高校と協力して専門教育をするなどの努力が行われているにもかかわらず、労働力の西ヨーロッパへの流出を止めることができない。クロアチアでは国内避難民が帰還し、クロアチア人・セルビア人が協働する企業の復興努力があるものの、労働力が不足して事業が拡大できないという問題が生じている。ボスニア・ヘルツェゴビナの事例でも帰還民が起業して人材育成を行っているものの、育てた人材の流出が深刻化している。ビジネスの平和構築ツールとしての可能性は、こうした条件から制限され得るということである。

クロアチアは既に EU に加盟しているため人の移動の自由が確保されているという事情はあるが、ボスニア・ヘルツェゴビナでは EU 諸国、特にドイツが労働力確保のために同国からの入国規制を緩める政策をとったことが大きな影響を及ぼしている。そのために、一部地域では過疎化現象が見られるようになっている。歴史的に旧ユーゴスラビアから西ヨーロッパへの出稼ぎは多かったものの、当時は労働者のみが出国し、家族は地元にとどまっていた。しかし現在では家族も同行する場合が多く、多くの人口流出に繋がっている。平和構築に貢献してきたドナー国が、経済復興を進めている紛争後諸国に対し、自国の労働力確保のために引き起こしている問題をここに指摘することができる。医療関係者の流出も激しいため、社会的権利の保障の面でも深刻な問題が生じつつある。

#### (6) 今後の研究

本研究の成果は雑誌論文、学会発表、及び国際シンポジウムでの報告として発信してきた。現在、本研究開始前の研究成果も踏まえて英語論文1本を投稿中である。加えて、特にフィールド調査の成果を今後論文として発表していく予定である。本研究のテーマについては今後も研究を継続し、特に企業家のネットワークについて経過を観察していきたいと考えている。また、地域的にも別の事例を調査する計画である。さらに、本研究で対象としてきた社会関係の変化については、信頼構築という理論的枠組みで再検討を行っていく計画である。

### 5. 主な発表論文等

#### 〔雑誌論文〕(計 1 件)

片柳真理「人権に基づく転換的平和構築」『国際政治』186号、2017年、64-79頁

#### 〔学会発表〕(計 2 件)

片柳真理「平和構築におけるビジネス - 失敗、成功と可能性」国際開発学会第19回春季大会報告、平成30年6月1日（聖心女子大学）

Mari Katayanagi, 'Exploring the Potential of Business as a Peacebuilding Tool', Sustainability and Development Conference, University of Michigan, 9-11 November 2018.

#### 〔図書〕(計 1 件)

片柳真理「ビジネスを通じての平和構築」、国際開発学会編『国際開発学事典』丸善出版、2018年、266-267頁

〔産業財産権〕 該当なし  
出願状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

シンポジウムでの報告

片柳真理「ビジネスを通じた平和構築」2018年度広島大学平和センター記念国際シンポジウム、広島市の平和、そして世界の平和—過去・現在・未来への展望、2018年8月2日（広島大学未来創生センター）

## 6. 研究組織

(1)研究分担者 該当なし

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。